

今後の検討の進め方について（案）

本日いただいた御意見を踏まえた上で、今後の検討については、以下のとおり進めることとしたい。

（1）検討の進め方について

○廃棄物等の越境移動等に関する課題の更なる洗い出しを行うため、第2回検討会において、廃棄物等の不適正輸出対策や循環資源の輸出入円滑化に実態と課題等について、関係行政機関（省庁及び自治体）及び関係業界団体から、それぞれヒアリングを行う。

（ヒアリング先（案））

➤ 不法輸出防止に関する実態と課題等について：

- ・ 関係省庁（財務省関税局、海上保安庁（予定））
- ・ 地方自治体（予定）

➤ 循環資源の輸出入に関する実態と課題等について：

（ヒアリングの対象とする業界団体（五十音順））

- ・ 一般社団法人日本鉄鋼連盟
- ・ 電気事業連合会
- ・ 日本鉱業協会

※関係業界へのヒアリングは、循環基本計画に掲げられた国外の処理困難物の輸入又は循環資源の輸出実績のある関係業界団体に絞って行うこととする。

※これら以外に必要な調査を行うべき業界（例えば各種類の金属の取扱い団体等）があるか、第2回検討会において改めて御検討頂くこととしたい。なお、調査は、関係省庁に協力を求めつつ事務局が行うこととし、結果概要をとりまとめて第3回以降の本検討会で御報告することとしたい。

○関係業界団体に対して行う上記ヒアリングの結果等を踏まえ、事務局は、廃掃法等の輸出入関係法令に関する必要な施行状況等の調査を行う。調査結果は、第3回以降の検討会で御報告することとしたい。

○第3回検討会以降の検討の進め方については、上記の進捗状況や結果を踏まえて、第3回検討会において改めて御議論いただくこととしたい。

(2) 今後のスケジュール

(※第3回以降の議題等は、議論や調査の進捗に応じて適宜見直す可能性あり)

9月29日 (本日)	第1回 検討会	・廃棄物等の輸出入に関する現状と課題について ・検討の進め方について
10月23日	第2回 検討会	・関係者へのヒアリング（課題の更なる洗い出し）
翌1～2月 頃	第3～4回 検討会	・廃掃法等の輸出入関係法令に関する諸制度の施行状況等の調査結果の報告 等 ・次年度以降の検討の進め方について
翌3月頃	第5回 検討会	・ <u>とりまとめ</u>
来年度 (見込み)		とりまとめの内容を中央環境審議会に報告し、必要な御審議をいただく予定

※注 バーゼル法に係る課題については、経済産業省と対応を協議の上で検討を進める予定。